

令和2年4月22日
東北大学災害科学国際研究所

大学の最新の行動指針及び当研究所の行動指針等

<今村所長メッセージ>

4月17日16時に以下に示すように、本学は行動指針レベル4を宣言しました。当研究所としてもこれにしたがって新型コロナウイルス感染拡大防止に積極的に取り組む必要があります。そこで、当研究所の行動指針等も定め総合ポータルサイトの災害研掲示板に掲載しているので、研究所内・各研究室内で周知し、これに沿った行動を行うようにしてください。これらの指針について、今後の状況で変更される場合がありますので、日々確認をいただくようお願いいたします。

東北大学 行動指針<4レベル> (4月17日付大学本部通知)

1. 研究活動は、以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立ち入りが許可されます。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。
 - 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ
 - 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ
 - 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ※なお、研究室内で1人だけで実験・作業することは、大変危険です。やむを得ず実験・作業をする際には、安全確保・事故防止・連絡体制の確保などにご留意ください。
2. 学内会議は、オンライン会議のみです。
3. 授業については、オンライン授業のみです。
 - ・研究室等を通じ、学生の体調等の状況を常に把握していただくとともに、学生の不安や悩みなどに対応した相談・指導体制の構築について、引き続きご配慮ください。
4. 学生の課外活動は引き続き全面禁止です
5. 事務体制は、現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避けることとします。その他の職員は原則在宅勤務とします。（出勤者の数を7～8割は減らすこと）

※ 災害科学国際研究所では、所員向けに、新型コロナウイルス感染症対策としてさらに詳細な事項を決定し、周知しています。所員は掲示板及びメールでそれらを確認してください。